

債権者各位

吸収分割公告

株式会社シマキュウ（甲）と株式会社シマキュウホールディングス（乙）は吸収分割して、乙は甲の動産賃貸業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.shimakyu.com/>

(乙) 確定した事業年度はありません。

令和2年3月27日

新潟県長岡市原町一丁目5番地15

(甲) 株式会社シマキュウ

代表取締役 島田 隆昭

新潟県長岡市原町一丁目5番地15

(乙) 株式会社シマキュウホールディングス

代表取締役 島田 隆昭